

# 平成 31 年度 楠翠台 定例総会議事録

日時：平成 31 年 4 月 7 日土曜日 14:10-15:40 場所：楠翠台集会所

司会：鈴木副会長

3 月末時点 会員軒数：445 名

出席者数及び委任状提出者数の合計：413 名

自治会会則 第 5 章第 22 条の規定により、全会員の過半数を超えていて、本総会が成立したことを宣言。

吉年会長挨拶

議長選出：松本副会長

## ■第 1 号議案 平成 30 年度活動報告

### 1. 全般：吉年会長

#### (1) 自治会の運営

前年度から引き継いだ 5 つの課題に取り組んだ。

- ① 住宅案内板の更新
  - ② 高齢化によって班長選任が困難となっていること
  - ③ 班長引き継ぎファイルの内容
  - ④ 買い物、通院などの支援として送迎車の運行
  - ⑤ 道路の側溝、階段付近の漏水、法面の整備など環境の問題
- ・前年度 3 月末時点の会員数と 6 月の自治会費徴収金額と差異が発生。原因特定のため、各ブロックの副会長を中心に全区画の会員数、未加入者数、空き家、空き地、駐車場の実態調査をおこない、整合した。
  - ・住宅案内板はアンケートを実施し、番地のみを記載することに決定した。ただし、平成 30 年度予算には未計上であったため、平成 31 年度で更新する。
  - ・市内の新興住宅地で 2 番目の高齢化率を誇る楠翠台で、「安心・安全・快適な住環境」を維持、向上していくためには「相互扶助」の精神を基盤に今後も自治会として続けていくべき活動内容の精査を一年間通して検討した。その結果、5 部門で役割分担していた業務を、平成 31 年度は 3 部門にスリム化して活動していくこととした。
  - ・毎月の役員会、偶数月の班長会でおこなう討議内容や各種行事の情報を、「なんすいだより」「回覧」「ホームページ」を通じて会員へお知らせした。
  - ・「楠翠台地区建築協定運営委員会」、「楠翠台自主防災委員会」、「なんすいひまわり委員会」とも連携して良好な地域共同社会の形成を目指した。
  - ・「なんすいひまわり委員会」の活動の一環として始まった「ひろばひまわり」では、様々な世代での交流が広がって、明るい笑い声と優しい笑顔があふれる場となった。このような世代を超えて集える会合に今後の楠翠台の在り様へのヒントがあると感じた。

#### (2) 関係団体との交流と連携

##### ① 楠翠連絡会

「寿会」「楠翠台福祉委員会」「民生児童委員」「なんすい子ども会」「防犯協議会」「川上小学校 PTA」「東中学校区青少年健全育成会」の各代表が奇数月に集まって、情報交換や提言をいただいた。立場や

年代の異なる方々との会議を通して相互理解を深めることができた。

#### ②福祉委員会

「ふれあい喫茶」「ひよこの会」「くすのかホールまつり」「もちつき大会」などの活動で絆を深めた。

#### ③子ども見守り隊

有志の方々が、子ども達ひとりひとりに細やかな配慮をもって登下校の安全を守っていただいている活動に感謝。

#### ④防犯協議会

「年末パトロール」の運営。自主防災委員会とも連携し、防犯活動。また、側溝の溝蓋を鉄板からすべりにくいコンクリート製に変えていただき、子ども達の登下校と年配の方々の安心安全な環境維持にお力添えいただいた。

#### ⑤川上小学校区連絡会 各地区との情報交換。

#### ⑥川上小学校区まちづくり協議会 さまざまな行事を通して地域間の連携強化。

#### ⑦東中学校区青少年健全育成会は子どもたちの健やかな成長を側面から支援する取り組みを行った。

#### ⑧くすのかホール活用推進委員会は川上小学校区の地域活性化のため様々な行事を行った。

### (3)市役所関係

- ・各種届出・申請を滞りなく実施。
- ・空き地・空き家は河内長野市全体の問題であり、特別措置法に基づいて有効な対策を市で検討中。
- ・6月の市議会議員選挙と本日 4/7 の府知事選挙の立ち合い人を務めた。

### 2.管理部：高橋部長

- ・各団体の集会所使用が重ならないように日程管理。
- ・集会所ガスメーター取り替え立ち合い。エアコンフィルター清掃や蛍光灯、換気扇フィルター取り替え。
- ・消耗品の補充。
- ・集会所敷地内の不法投棄物の対処。
- ・新入会者受け入れのセットの増刷、保管。
- ・班長引き継ぎファイル原本、会則などの文書・書類の整理と作成。

### 3.広報部：山本部長

- ・毎月一回の「なんすいだより」の発行と各戸配布。
- ・自治会関係文書、関係団体文書の回覧、配布。

### 4.文化・イベント部：郷司部長

- ・もちつき大会を 1/12 に寿会、子供会、福祉委員会と協賛して実施。ノロウイルス等による食中毒防止対策に注力し、衛生管理を徹底したマニュアルを作成し、準備を整えた。安心安全なもちつき大会を開催して、子ども、大人で 93 名の参加があった。

### 5.生活環境部：下村部長

- ・防犯灯の LED 化工事が完了。確認点検済。LED 電球交換は市の自治協働課へ連絡。
- ・ごみネットと当番プレートの管理。ごみ問題やペットの糞問題を回覧し、「なんすいだより」へも掲載して、啓蒙活動をした。
- ・資源ごみステーション班別調査を実施し、それに基づいた管理表を作成。各当番と班長が連携して管理

できるようした。その管理表と新しく作成した「ごみの出し方」を班長ファイルへ差し替え。

- ・不法投棄物への対処。禁止貼紙をしてその後、市役所へ回収依頼。
- ・側溝掃除を夏季(7月)と冬季(12月)の年2回実施。掃除日を前月の「なんすいだより」に掲載し、また「側溝掃除日のご案内」を回覧。地域掃除ごみ袋を市の環境衛生課から入手。臨時のごみ収集を市の環境衛生課と道路課へ依頼。
- ・公園等指定箇所の除草、清掃の状況を確認し、公園緑化協会へ依頼。
- ・4ヶ所の側溝破損修理を市の道路課へ依頼。2月末で修理完了。
- ・空き家・空き地の持ち主への除草依頼。ブロックごとに空き家と空き地の現状を調査。市の環境政策課に所有者を問い合わせ。市の回答に基づき、所有者へ除草及び植木剪定の依頼文書と写真を添付して送付。
- ・住宅地図と案内板の維持、更新。自治会費納入後、入退会者を考慮した住宅地図を更新、作成し戸別配布。住宅案内板の更新内容についてアンケート実施。
- ・平成23年度から引き継がれていた書類の整理。
- ・自治会の活動を誰かが担っていただいていることで、安心して暮らすことができていると実感。

#### 6.防犯防災部：阪井部長

- ・安心、安全な地域を築くため、自主防災委員会及び防犯協議会と連携しながら活動した。
- ・様々な事件の解決に防犯カメラの重要性を認識。楠翠台にはイズミヤ側住宅案内板の向かい側と河合寺から100mほど登った場所の2台設置。事件発生した場合、警察より映像提供の要請がある。幸いにも平成30年度は要請無し。
- ・夏季に集会所下の法面草刈り実施した際、建物の斜めの梁に頭部を痛打。色々な作業するときには、ヘルメットなどの保護具の重要性を認識した。
- ・年末パトロールを12/28,29,30に実施。子どもたちも多く参加。

#### 7.平成30年度楠翠台建築協定委員会活動状況報告：吉川相談役

- ・現建築協定は、令和3年10月に更新が必要。今年度はその更新作業の準備に着手。
- ・7月に建築協定の現状説明会を開催し、43名の出席者があった。
- ・11月に「次期建築協定を考える会」立ち上げ。問題点や課題の整理、今後の日程の検討を重ねた。
- ・次年度はアンケートの実施、詳細な住民説明会、わかりやすい広報活動を予定。

#### 8.平成30年度楠翠台自主防災委員会活動報告：阪井部長

- ・4/15 防災委員会全体会議開催。委員会全体の活動方針と防災訓練・家庭内防災・事務局の各チームの活動計画を発表。規約改正案を正式決定。
- ・7月 家庭内防災チームより家具転倒防止具体例を写真撮影し、回覧。各家庭の取組状況のアンケートと意見をとりまとめ発表。
- ・7/28 河内長野市消防本部指導の救命講習開催。25名参加。
- ・7/31 京都市市民防災センター見学(強風体験、煙避難、地震体験、消火体験)。
- ・8/5 防災訓練準備会 防災委員班長合同会議。
- ・9/4 台風21号被害発生。自治会内で屋根や雨戸の損壊や倒木の被害。人的被害は無かった。
- ・9/6 大師公園の台風21号被害による樹木後片付け実施。防災委員、自治会会員の有志が対応。
- ・10/7 第6回防災訓練実施。140名参加。朝9時に震度5の地震発生を想定した家庭内安全チェック。訓練は止血、骨折、担架搬送、水消化を実施。消火器の使用方法和管理について、防災委員防火管理者から説明。

- ・11月 消火器の注文受付と配布。期限切れ消火器を同時に回収し、業者に無料引取り。

#### 9.平成30年度ひまわり委員会活動報告：二見相談役

- ・自治会から3名がひまわり委員会の事務局へ携わった。
- ・サポーター約60名で10のグループに分かれ、登録されているメンバー(要支援者)155名のお宅訪問し、声掛けや見守りを実施。
- ・サポーターを対象にした研修会を年2回実施。また、定期会議で各種の情報交換や活動について協議。
- ・居場所づくりとして、「ひろば・ひまわり」で集会所を開放。「ひろば・ひまわり」の開設が一周年となり、1月に記念イベントを開催した。第2、第4土曜の月2回開催を木曜午前も追加し、月4回開催とした。
- ・「ひろば・ひまわり」では健康体操、映画鑑賞、旅行体験談、俳句、手作りおもちゃ、各種の演奏会など委員の工夫した内容で参加者から好評を得ている。
- ・高齢者の移動手段として、無料送迎車「なんすいひまわり号」の運行を検討。3月に試し運行。4/1から土、日曜及び祝日を除く平日に河内長野駅からイズミヤを経由して、楠翠台に設けたステーション間で1日1回の運行開始。登録制となっていて、今後の利用状況をみて拡充を検討。

質疑無し

#### 第1号議案可決承認

##### ■第2号議案 平成30年度楠翠台自治会決算報告：片山副会長

- ・備品費86,668円はヘッドライト、プレイヤー、提灯、拍子木、ボイスレコーダーを購入。ヘッドライト、プレイヤー、提灯、拍子木は市へ補助金申請した備品。市から補助金38,000円が戻ってきた。
- ・烏帽子形神社お供えは予算計上していたが未実施。
- ・予算オーバーは集会所電気代3,484円と建築協定協議会会費2,640円のみで、各部の予算管理を徹底していただいたことでその他の項目はすべて予算内となった。

##### ■第3号議案 平成30年度会計監査報告：武中会計監査

質疑

- ・烏帽子形神社お供えがなくなったのは神社がご辞退したのか。

応答：吉年会長

- ・市から楠翠台自治会に対して助成金が交付されており、正しい手続きをしないと自治会全体の会計から他の団体への奉納金をしてはいけない取り決めがある。
- ・氏神様としての信仰はあるが時代が変遷しており、神道という宗教の受け取り方は会員間で異なる。自治会がこういった争議の元をつくらぬといった観点から未実施とした。

#### 第2号、第3号議案可決承認

##### ■第4号議案 楠翠台自治会会則の改正：吉年会長

- ・5部(管理部、広報部、生活環境部、文化イベント部、防犯防災部)を3部(管理部、広報・文化部、防犯防災・環境部)とする。
- ・相談役と各部の副部長を役員とする。
- ・相談役の選出は、新年度の班長ならびに現年度の役員が協議し推薦した者とする。

- ・副会長の職務は各ブロックのとりまとめ役。班長からの相談事、会員数の把握など。
- ・相談役の職務は各団体との折衝、渉外役。
- ・管理部は敷地建屋の管理や自治会保有の備品・消耗品の点検、補充、管理。
- ・広報・文化部は情報提供。
- ・防犯防災・環境部は安心、安全、清潔で快適な生活環境を維持する活動。

質疑無し

第4号議案可決承認

## ■第5号議案 平成31年度楠翠台活動方針：吉年会長

### 1.全般

#### (1)自治会の運営

- ・高齢化が進み10年後には会員数が今の60%になるという推計があるが、プラス思考で「安心、安全、快適な住環境」を維持していきたい。
- ・組織体制を見直し、活動内容のスリム化を図ったのは、ただ単に班長の負担を軽減したということではなく、班内のコミュニケーションを豊かにしてほしいという思いがある。年2回の側溝掃除、防災訓練、関係諸団体の行事といった場で相互扶助の精神基盤を強めてほしい。
- ・班長、役員が同じ思いを共有し、関係諸団体と連携・共同しながら人間味あふれる地域づくりを進める。

#### (2)関係諸団体との交流と連携

- ・近隣の「顔が見える関係」を関係諸団体との交流で構築していきたい。

#### (3)市役所関係

- ・市の各種補助金制度等の有効活用。また、自治会活動などに参加いただいている方々の安全を守る届出と申請を完了した。
- ・空き地・空き家の問題。区画調査で全所帯を状況把握。その情報は会長が管理徹底し、漏洩しない。

#### (4)管理部

- ・集会所の建屋や自治会が所有する物品・設備を管理。

#### (5)広報・文化部

- ・自治会活動、自治会に関連する委員会や団体の活動、また行事などを広報。文化活動面の充実を図れるよう情報収集。

#### (6)防犯防災・環境部

- ・美しく清潔な生活環境を整え、安心安全な地域を維持するために、市役所や関係委員会とも連携し、地域環境の向上を目指す。

## ■第6号議案 平成31年度予算案：片山副会長

- ・自治会会費 3月末会員数445戸×会費3,600円=1,602,000円
- ・防犯灯助成金の減額67,600円は、防犯灯のLED化によって電気代や器具取替費などの維持費が減ることによって、補助金も同様に減額となる見通し。

- ・備品費の増額 63,332 円は住宅案内板の更新費用。
- ・予備費 50,000 円は予定外で突発的な支出に対応するため、予算準備した。
- ・予算範囲内で予算を守って執行することが基本。予算管理をおこないながら会計処理をすることが必要。

質疑無し

第 5 号、第 6 号議案可決承認

役員会から報告：武中会計監査

- \*自治会会計に関して、3 月に無記名の投書があった。指摘された 3 点のことについて回答。
- ・おかしな会計科目が使われているという指摘について、使用されている勘定科目の整理は適切に行われており、年度ごとの連続性も保たれている。
- ・おかしなシステムが組みられているという指摘について、初心者でも簡単に入力できるように組み立てられており、たとえ誤入力してしまっても瞬時に判るようにシステムチェックできる。まったく不都合は無い。
- ・改善を渋られているという指摘について、この会計システムを使用するか否かの決定は、その年度の自治会に委ねられていて、今年度予算をみても適切に改善をしている。
- ・投書の指摘は誤解に基づいた間違っただ指摘である。

■第 7 号議案 平成 31 年度役員選任の件

吉年会長

寺井副会長(A ブロック) 小林副会長(B ブロック) 池上副会長(C ブロック)

石原相談役 池本相談役

松本書記 寺田書記

梁瀬会計 林会計監査

管理部 [佐藤部長 窪田副部長]

広報・文化部 [木下部長 中田副部長]

防犯防災・環境部 [石田部長 田中副部長]

質疑無し

第 7 号議案可決承認

■新旧の自治会役員の交代

旧役員の挨拶。新役員の挨拶。

以上